

I 処方せんによる医薬品の取扱い

(※オーダリングシステムの入力方法は「II 処方・注射薬オーダリングシステム」を参照)

当院で用いられる医薬品の請求には、処方せんに基づく請求と請求伝票に基づく請求がある。処方依頼は、処方薬・注射薬ともオーダリングシステム（MINT）を用い、やむを得ない場合を除き、原則として手書き処方せんは用いない（処方や調剤が繁雑になるうえ、処方歴の確認や保険請求手続きに過大な負担とリスクを伴うため）。

i) 処方せんの種別と記載事項

1. 処方せんの種別

当院の処方せんには、院外処方せん、院内処方せん、麻薬処方せんがある。

1) 院外処方せん

院外の保険調剤薬局で医薬品の交付を受ける場合に使用する。診療科外来で発行し患者に交付する。

①**院外処方せん**（一般処方薬）

②**麻薬処方せん** ※3) 麻薬処方せんの項を参照

2) 院内処方せん

①**外来処方せん**

②**入院処方せん**（一般処方薬）

③**注射薬処方せん**（一般注射薬）

④**筋弛緩薬処方せん**

⑤**麻薬処方せん** ※3) 麻薬処方せんの項を参照

3) 麻薬処方せん

処方麻薬および注射麻薬を交付する際に使用する。院外処方、院内処方とも使用可。麻薬処方せんの取扱いについては「IV 麻薬の取扱い」を参照する。

2. 処方せんの記載事項

医師法施行規則・歯科医師法施行規則に定められた処方せんの記載事項は以下の通り。

記 載 事 項	区 分		院外処方せん		院内処方せん	
	一 般	麻 薬	一 般	麻 薬	一 般	麻 薬
被保険者証の記号・番号	●	●				
保険者の名称	●	●				
患者氏名・年齢	●	●	●	●		
患者の住所		●				
薬品名・分量	●	●	●	●		
用法・用量	●	●	●	●		
診療科名 *1	●	●	●	●		
処方せんの発行年月日	●	●	●	●		
処方せんの使用期間 *2	●	●				
麻薬施用者の免許証番号		●		●		
医師氏名	記名・ 押印 又は 署名	記名・ 押印 又は 署名	記名 又は 署名	記名・ 押印 又は 署名		
病院診療所の名称・所在地	●	●				

*1：施行規則で求められていないが、当院では事務処理上必要。

*2：特に記載がない限り、院外処方せんの有効期限は処方日を含めて4日以内。

3. 処方せんの記載に関する一般原則※

※「内服薬処方せんの記載方法の在り方に関する検討会報告書」
(平成22年1月 厚生労働省)に基づき、当院でも内服薬処方せんの記載方法の変更を予定しているが、環境が整うまでの間は従来の記載様式を継続する。

1) 処方せんの記載に関する原則

①処方せんは必ず処方医が記載する。院外処方せんと麻薬処方せんの場合、処方医が署名又は記名押印する。

②処方せんに記載できる医薬品は原則として以下に限る。

a) 院外処方せん：院外処方せん用登録医薬品、採用医薬品（注射薬の一部を除く）、削除決定医薬品

b) 院内処方せん：採用医薬品、患者限定登録医薬品、削除決定医薬品

c) 麻薬処方せん

院外処方：院外処方せん用登録麻薬、採用麻薬（注射用麻薬の一部を除く）、削除決定麻薬

院内処方：採用麻薬、患者限定麻薬、削除決定麻薬

- ③一通の処方せんに複数の処方(Rp)を記載する場合は、Rp 毎に番号を付ける。

2) 医薬品名

- ①医薬品名は商品名又は一般名、剤形、規格単位の三要素記載を原則とする（治験略号、医薬品コード等は不可）。

3) 分量の表示単位

- ①錠剤、カプセル剤：錠 (T) 又はカプセル (Cp)。やむを得ない場合、割線入り錠剤に限り 0.5 錠単位で処方できる。
- ②内 用 散 剤：希釈散剤（倍散）の場合は、製剤量 (g) 又は成分量 (mg 又は μ g) で処方する。原末の場合は、g、mg、 μ g のいずれかで処方する。
- ③内 用 液 剤：処方量については、希釈液剤、原液のいずれも、製剤量 (mL) 又は成分量 (mg) で表記する。用量については、mL、mg のほか、滴も使用可能。
- ④そ の 他：ホルモン製剤等では効力単位 (Unit) などで表示するものがある。

4) 用法用量

①内用薬

1 日投与量を基本とし、分服回数、施用時（刻）、日数を記載するが、以下の場合は各記載に従う。

- a) **頓用薬**：原則として 1 回投与量を記載し、服用時（疼痛時、発熱時、便秘時、不眠時、手術後等）及び施用回数を記す。原則として 30 回分までとする。
- b) **不均等投与**：錠剤、カプセル剤等で毎回の分服個数が異なる場合は用法行の次行の（ ）内に分服個数を記す。

例) プレドニン錠 5 mg 3 錠
分 2（朝，昼）食後 14 日分
不均等 (2T/1T)

- c) **粉碎指示**：錠剤、カプセル剤等の成型製剤は、品質保持等のため、原則として粉碎しない。また、経管投与を目的とした処方（簡易）懸濁法により投与可能と考えられる場合は、（簡易）懸濁法による投与方法を考慮する。ただし、同一薬品に散剤、

液剤等の製剤がなく、特に診療上必要がある場合に限って適切な指示（例：粉碎）に基づいて粉碎による調剤を行う。

d) 服用時：

- ・ 食 前.....食事の前およそ 30 分
- ・ 食直前.....食事の直前
- ・ 食直後.....食事の直後
- ・ 食 後.....食事の後およそ 30 分
- ・ 食 間.....食事の後およそ 2 時間
- ・ 寝る前.....寝る直前又は 30 分程度前

e) その他：添付文書の用法・用量を外れて処方する場合等は、その旨コメントに記載する。

②外用薬

- a) 頓用薬（坐剤、貼付剤）：原則として 1 回投与量を記載し、施用時（刻）、施用回数、施用条件を記す。
- b) 外用薬（点鼻、点耳、点眼）：規格容量と施用総個数、投薬部位、1 日の施用回数、用法を記す。
- c) 軟膏・クリーム・ローション：規格容量、施用総個数、用法、施用部位を記す。投与日数は記載しない。

③注射薬

注射薬処方せんには、医薬品名、規格（含量・容量）、1 回の施用量、実施時間又は 1 日の施用回数、点滴速度及び投与経路を記載する。

例) ソルデム 3A 輸液 500mL 1 本 ← 1 回量
1 日 3 回 8 時間毎
末梢

5) 投与日数

処方薬の投与日数には、薬事法並びに院内の申合せにより以下の制限がある。

①投与日数に関する協定

a) 院外処方せん

処方せんの使用期間は原則として処方せん交付の日を含めて 4 日以内である。4 日を超えて処方せんを使用する場合は、「処方せんの使用期限」の使用期限を修正し、余白に理由を明記する。また、処方せん交付の数日後に使用を開始する場合は、

使用開始日を明記する。

b) 院内処方せん

○外来処方

内服薬..... 90 日分以内

外用薬..... 90 日分以内

注射薬..... 1 日分（但し、在宅投与の場合は必要日数分）

※新医薬品、麻薬、向精神薬については付録「投薬期間に上限が設けられている医薬品」を参照のこと

○入院処方

定期処方..... 7 日分以内（次回投与日が祝日の場合は 14 日分以内）

臨時処方（通常）..... 7 日分以内

臨時処方（緊急）..... 3 日分以内

臨時処方（定期繋ぎ）..... 次回定期処方日までの日数分

○退院時処方

外来処方と同様

②施用実日数よりも投与期間が長い場合

a) 隔日投与の場合：「『隔日投与』のコメント，施用実日数」を記載。

b) 施用日（時）指定の場合：「施用（曜）日」及び「施用実日数」を記載。

例) ボナロン錠 35mg 1 錠
分 1 起床時 2 日分
月曜日に服用

6) コメントの記載

コメントは、処方オーダの用法指定のコメントをクリックするとコメント入力画面が展開する。コメントには定型コメントとフリーコメントがあり、コメント入力時に「患者へ（薬袋へ印字）」を選択した場合は、薬袋へ印字され、「薬剤部へ」を選択した場合は処方せんにのみ印字され、「医事課へ」を選択した場合は、処方せんに印字され同時に医事会計へコメントが送信される。

ii) 薬剤部の当直体制と薬剤の交付

1. 薬剤部の当直体制

平日 17:15～19:00 と休日 8:30～17:15 は 2 名（一部時間帯は 3 名）の薬剤師、平日 19:00～22:00 は 1 名の薬剤師が対応している。
平日 22:00～8:30 及び休日 17:15～翌 8:30 は宿直となっており、緊急時のみ対応している。当直及び宿直時間帯の医薬品請求は、原則として当該時間帯に使用される医薬品に限る。当直時間帯の連絡先は PHS 7400。

2. 当直時間帯に必要な処方薬・注射薬の請求と交付

※オーダリングシステムを用いた入力の手合は「Ⅱ 処方・注射薬オーダリングシステム」の項を参照する。

1) 救急外来

入力時間、交付時間とも随時。医師は処方薬を「外来院内処方」の区分でオーダする。患者（又は代理）は、守衛室にて会計、または支払い誓約書の記載を行い、守衛室（事務当直）からの薬剤部当直へ電話連絡（PHS 7400）を受けた後で、薬局窓口にて患者に医薬品を交付する。

注射薬は、医師が「外来通常注射薬」の区分でオーダ後、救急外来より薬剤部当直へ連絡し、薬を取りに行く。

2) 入院

①オーダ入力：処方薬は「臨時（緊急）処方」の区分、注射薬は「通常注射薬」の区分でオーダする。

②交付方法：処方薬、注射薬とも薬剤交付室で交付する。